慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	ハンス・v・ヘンティッヒ著『諸犯罪の心理學 (II) 殺人』
Sub Title	Hans. von Hentig : Zur Psychologie der Einzeldelikte II. der Mord
Author	宮澤, 浩一(Miyazawa, Kōichi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1957
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.30, No.11 (1957. 11) ,p.59- 66
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19571115-0059

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

であるだけに、容易にその内容を把握することは困難であるかも知れない。また海洋の資源をめぐる、現行國際法によつて保障された經濟體制そのものの歴史的分析、あるいは、資源の開發利用が、國際法における地理的な管轄權の分配と本質的に相應しなければならないかどうかの分析、などの問題を未解決のままとどめていることも、本書への理解を一層困難にしているかも知れない。しかし海の資源をめぐる國際法の問題は、今後ますます日本として眞劍に考えなければならない事情にあることと相俟つて、廣く有識者、また學生にも精讀して頂きたい著作である。本書の刊行と同時に本書を惠贈された小田助教授に感謝し、また紹介の時期が今日まで遲れてしまつたことを謝し、さらに著者の眞意を正しく傳えたかどうかを恐れつつ、筆を擱く次第である。（有信堂發行・二六八頁・五〇〇圓）

（中村　洸）

Hans von Hentig; Zur Psychologie der Einzeldelikte II.

Der Mord. VIII. S. 287.（1956）

J. C. B. Mohr（Paul Siebeck）Tübingen.

ハンス・v・ヘンティッヒ著

諸犯罪の心理學（Ⅱ）殺人

Ⅰ　本書は、一九五四年から世に問われ始めたボン大學の刑法學者ハンス・フォン・ヘンティッヒの手になる一連のモノグラフィーの第二册に當る。第三册は「詐欺」をとりあげ、本年（一九五七年）に出版される豫定である。

筆者は先に（本誌第三十卷七號）、第一卷「窃盗・侵入窃盗・強盗」を紹介した折、本書についてもその存在を記しておいた。ここに簡單な内容紹介を敢えてし、著者の試みている大いなる仕事にいささかの敬意を表したい。

Ⅱ　ヘンティッヒの略歴については「刑罰」に關する彼の力作を紹介した際に、私は簡單にふれておいた（本誌第三十卷五號）。

著者ヘンティッヒは、本年（一九五七年）六月九日に、第七〇回の誕生日を迎え、現在は Oberbayern のテルツ（Tölz）に引退して、專ら著作に專念している。從つて本書は、たしかにその材料は久しきにわたつて集められたものであるとはいえ、還暦をはるかに過ぎた老學徒の構成になるものである點、まさに驚嘆のほかはない。その學問に對する愛と情熱は、同じ道を歩む後進に對する無言の教訓である。

彼の第七〇回誕生日に當つて、かつてヘンティッヒが一九二五年から八年餘にわたつて編輯者として大いなる寄與を行つた Monatschrift für Kriminologie und Strafrechtsreform（40. Jahrg. Heft 3/4 Juni. 1957）は、彼の長壽を祝つてこの合册を献呈した。ミュンヘン大學のカール・エンギッシュが彼の人となりと作品につき詳細な論稿を寄せている。これは、右の雜誌の扉に掲げてあるヘンティッヒの近影と並んで、この求道者の姿を傳えて餘すところがない。

ヘンティッヒの學問的態度を知るためにも、彼の學問的遍歴を跡づけることは必要であろう。エンギッシュの言葉の中から若干それをうかがつてみる。ヘンティッヒの父は、彼が生れた時にはベルリンで辯護士をしていた。彼は相當有能な辯護士であつたらしく、オットー・v・ビスマルクもその依頼人の中に算えられたという。後にその職を止めて、フュルステンベルク侯國の大審院長やザクセン・コブルク・ゴータ大公國の國務大臣などを歴任した。ヘンティッヒは彼の父の任地の關係でギムナジウムを轉々としたが、ベルリンのヨアヒムスタルで卒業試驗を受けて合格した。法學の勉强は、まずパリーで一學期、ミュンヘンで三學期、そしてベルリンで最後の二學期を終えた。パリではガルリン、ミュンヘンではv・アミラとビルクマイヤー、ベルリンではv・リストの講義を聞いた。

v・アミラは彼に法史學の興味を强く刺戟したが、これは今日でも彼の思索の中核をなしている。ビルクマイヤーの名講義も彼の若い魂を大きくゆすぶつた。v・リストの人の魂に大きく働きかける嵐のような名調子にも深い印象を受けたけれども、彼の門下には加わらなかつた。後になつてヘンティッヒの根本的な學問的態度が、リストのそれに大へん近くなつたことは一驚に價する。彼がリストの門に入らなかつたことは、彼の中に深く根ざしている强い獨立心、即ち誰からも導かれることを好まない傾向が、リスト一派から離れさせたのであろう。ドクトルの學位はビルクマイヤーの下で獲得した（一九一二年）。

同年の夏學期から、彼はミュンヘン大學で醫學の研究に沒頭した。その師は精神病學者エミール・クレーペリンであつた。この時期の所產の代表的なものは、一九一四年の「刑法と淘汰」である。詳しくは先に擧げた私の「刑罰」の書評を見られたい。

Ⅲ

「殺人」については、「以前から感情的な興味や澤山の個別的な論文があるにも拘らず、これを包括的に扱つた學問的な論述がこれ迄なされていない。素材は無限にある。それだけに多くの缺陷が殘つている。私はよくそれを知つている。けれども、私はここにいつの日か現われる筈の〃殺人原論〃の基礎を作つておきたい」（序言）と著者はいう。この眞摯な努力は、「生活自體が日々素材を送り込むところの實驗人間學の豐富な實驗室を意味する殺人犯罪」（七頁）を向うに廻して疲れるところを知らない。

第一章「殺人の問題性」は短かい序說的な章であるが、ここではまず一般的な根本問題がとりあげられる。そしてこれは第二章以下で、具體例の肉づけを得て詳細に論じられる。まず第一に「殺人の問題性は、生命の否定という客觀的構成要件、非難に價する方法および動機、故意を强く構成要件にうち出すかどうかということにのみつきているのではない。殺人は人間の精神生活に對して、太古から非合理的な一連の諸關係を持つているのである」（二頁）。「安定した諸關係が突然崩壞するこの殺人は、我々の最も好ましい幻想に衝擊を與える。その最も好ましい幻想というのは、我々は自分達の根源（祖先）から流れ出たものであつて、良俗という軌道の上を勝ち誇つて前進しつづけているのだとする信念をいう」（三頁）。殺人は、すでに脫却した態度、原始時代の習性への倒錯である。なぜならそこでは「一人の死は他の者の救いを意味し、殺人行爲は勝利感を伴つていた」（二頁）からである。

野外や原始的な諸關係の下で爲される殺人は次の三つの理由による。即ち敵に化體した危險を避けること、性的な權力主張を貫徹すること、相手から戰利品を奪い又は相手を戰利品にすることこれである（四頁）。論述は更にカンニバリズムに及ぶ。殺人は、その始めはそれ自體が決して自己目的なのではなく、防禦を效果あらしめ、獲物を食つたり、奪つた女を狩り出したりする前段階である、と。

しかし、組織化された社會はこのような殺人をごく小さな領域に押しやつてしまつた。だが國家自體が生命の否定を國家目的の貫徹と考える場合には、それを斷念したことはなかつた。個人的に說かれる〃國家理性（Private „Staatsraison"）〃などは禁じられる。他の解決方法を拒み、物理的な淸算にたちもどる短絡行爲は罪となる。殺人は……脫却した筈の態度への顚倒である（七頁）。だからこそ、「殺人という鏡の中に人類はその無警戒な顏を見ることが出來る」（二頁）のである。

火山の爆發は、大地が確固としたものであるとする妄想の誤りであることを告白せしめるものであるが、この噴火における如く、殺人を犯す人間には動物的な力が露呈する。我々はしばしばそれを〃本質とは異つたもの〃と稱するが、このことによつて我々の無知と皮相的な考察を認めてしまうだけである。我々は物理や化學で行うと同じ批判的な卽物性を用いて人間に近づいてはならない。多くの殺人の裁判において、傳統的な無知、裁判官の不案內という薄氷が、足下で碎ける（三頁）。我々がわずらわしい知識を振りはらうことに努めればつとめるだけ、環境の苛酷さ、壓迫された葛藤が隱れた行動の準備へと包括され、それが批判の瞬間に白日の下にさらけ出されるということを我々は暗に戡感している。殺人を犯す以前に、殺人者は生れている。彼は最後の衝動を待ち或は偶然によつて宿命から逃れるものなのだ（同頁）。

このような殺人犯人を敍述するに當つて、ヘンティッヒは「行爲（第三章）」「行爲者（第四章）」「殺人の考え（第五章）」「殺人犯の犯跡と逃路（第六章）」「犯人集團（第七章）」および「被害者（第八章）」に分けて順次扱つてゆく。卷末には一五〇例の刑事學的に興味ある殺人事件の氏名索引がある。これらの中の多くは、有名なピターバルの事件記錄から採錄されたものであるが、著者自身の經驗から得られたものも少なくない。

Ⅵ　第二章は「發覺した殺人犯と迷宮入りの殺人犯」と題され、まず第一節では殺人の統計的數値が上げられる。第二節は「不明な分野」を扱う。第一卷にもこの項目は存在した。統計學のいわゆる暗數に類似したものであるが、單に數値上の問題にとどまらない意味でより廣義の概念である。ここの個所の論述には、二三頁を費し、實に詳細である。ここにおいて我々のこれ迄の知識の限界と缺陷が强く指摘される。「法廷にも出ず、統計にも現われないで、しかも我々の中にうごめいている殺人犯というものは、我々の自信をいたく傷つけるから、我々は〃迷宮入りの殺人犯〃という問題を敢えて知ろうとしない」傾向がある。そしてこの態度が、やがて警察の檢擧率で自己滿足することになる（一九頁）。不明の分野を更に大きくするのは、未發覺中に自然的原因で犯人が死亡したり、災害や自殺によつて搜査の對象がなくなることも注目すべきである。これらを究明することの必要を彼は力說してやまない。

更に行方不明者、失踪者の中にも、殺人犯の手にかかつた者が少なからず存在し、これが又不明な分野を形成する（三〇頁）。

多勢の人間を殺した者が、最後に犯した殺人行爲によつてはじめて、彼の餘罪が芋づる式に發覺することがある。その時迄、社會の防衛陣の中で何一つ機能したためしがない。このような殺人犯の場合には注意や警戒が怠られていたことが見られるが、この免れたことについては、勿論幸運や他人の失敗もしばしばあるにせよ、それが犯人の狡猾さによること大である（三八頁）。大量殺人は、大きなものであれ小さなものであれ、それは最も嚴格な教師であつて、我々の知識の弱點を新たな努力を用いて克服することを我々に教えてくれる（三九頁）。

V　第三章「殺人犯の行爲」は刑事學的にみて重要な個所である。「殺人はすべて、最も原始的な方法、即ち物理的な破壞によつてジレンマからの救出と逃走を企てようとする試みである。我々の尺度で計るのは間違いである。ここには一定の、しばしば理解し難い人間があり、一定の生活難がある。彼が依據している法則によれば、このような人間は暴力を用いる逃避以外の解決方法を制御することは出來ない。國家の命令への順應は、犯人が行爲を隱し、自から隱遁を企てるという形でしか行われない。……殺人行爲というものは、行爲という徵表においてはじめて現われる素質とか、壓力の違いこそあれ環境の諸力から生じるものである。この行爲はこのような人間、環境にとつて不可抗的であつて、彼の腦の機關の中の安全瓣、齒車、小さなゼンマイを置き換え、或は環境から上澄を取り去ることに成功すれば、活動的であることを止めるかもしれないが……」（四四・五頁）と「殺人の狀況」なる節は語り始める。著者はこの言葉を「殺人の動機」という言葉に代えて用いるのである。動機の解剖という靜的な操作の代りに、機能的、生理學的な考察を加えるというのがその狙いである。だから「硬直した目標表象という圖式の代りに、變遷極りない動機の動力學」を經驗しようとするのである。殺人の狀況として著者が擧げる根本形式は〝奪取殺人〟〝隱蔽殺人〟〝葛藤殺人〟および〝性的殺人〟の四つの區別である。

〝奪取殺人〟の項では、特に强盜殺人がとりあげられている。又一方、奪取の目的物についても具體例を用いて詳細に論證してある（四六―五五頁）。動機の動力學、その變化と成層には、多くの移行型がある。ヘンティッヒも嘆じているように、これ迄の刑法理論學はあまりにもこのような眞に對する顧慮を怠つている。

さて、前述の殺人の狀況の四つの形式の中最も聞くべきものは「隱蔽殺人」という項目の中の諸見解である。殺人のもつ自己保護の機能は、有罪の實を證言する證人を除去するため（六二頁）、信頼出來ない共犯を除去するため（六〇頁）、上流階級でのスキャンダルを防止するため――例えば牧師が少女を妊娠せしめて、それが彼の社會的地位を危くすることを恐れて殺害する――（六一頁）、或は傷ついた被害者にとどめをさす（六六頁）といつた諸形體に現われる。これらについての事例は、豐富であり、その心理分析は一驚に價する。

葛藤殺人の項における「葛藤狀態と緊張類型の體系化の試み」（五八頁）も注目に價するが、六六頁以下の淫樂殺の敍述も見落してはならない。

本章第二節は〝犯行時〟に關し簡單な考察を加える。殺人數の日

時別の統計數値のほかに、日曜に行われる殺人の社會學的考察、毒殺と日曜との注目すべき關係など興味はつきない。

第三節は〝犯行の場所〟を扱う。併せて犯行の地型學（Topographie）をも論じる。この節で注目すべきは、非常に多くの具體例を用いて説明を加えている〝犯人の犯行地への必然的な循環運動と回歸運動〟の問題である（九九頁以下）。これは發覺の危險を高める筈なのに、多くの實例は右の事實を示している。著者自體も、不思議な出來事だといっているが、犯罪心理の微妙な一端をうかがうことが出來よう。

行爲に關する章は、三八頁を費して説かれた「殺人の力學（メカニーク）」を以つて終る。殺人の際に用いられる武器はさまざまである。だから殺人を體系的科學的に究明するならば、單なる武器のメカニーク以上の、殺人道具の心理學が發展するであろうし、從つて「武器およびそれの使用方法から犯人人格への信頼出來る推論が可能なのではあるまいか」（一〇八頁）。單に道具の使用を技術の進歩との關係で考察するばかりでなく、殺人用具の選擇と行使が、犯人追及の手がかりとなる。つまり、犯罪實行時の犯人人格およびその精神狀態を認識し、確證するための補助的な診斷方法が求められるのではなかろうか。ヘンティッヒの擧げる多くの例から、このような結論も生れよう。

後半の一〇頁は毒殺に當てられている。この種犯罪に伴う「不明な分野」の指摘も忘れていない。

Ⅵ　第四章「行爲者」は、本書の後半の約半分を占める。著者の態度は、一定の行爲者類型を論ずるよりも、むしろ行爲の本能的な根本層をえぐり出すことにつとめる。

ヘンティッヒが繰り返えし指摘する點は、これ迄の刑法理論がなしてきた範疇化と、犯人發見のためにしばしば決定的であつた心理學的分類との間に差異があるという點である。

第一節は「犯人の素姓」である。ここに遺傳素質といわないで、控え目に素姓というのは、本研究が犯罪心理學の方法を用いているからであつて、犯罪生物學の方法を以つてしていないという點にある。これ迄のいかなる場合でも、その萌芽を體系的に把握することは不可能である。母親について何物も知ることはなく、父親の經濟的、社會的地位の方がしばしば記錄された。それは行爲者人格を反映し、行爲者環境の重要な一斷片を提示する（一四六頁）。しかし、尊屬のみでなく、兄弟姉妹についても考察を怠つてはならない。豐富な具體例はこれを證明する。

第二節「行爲の衝動的根本層」　殺人は同胞に對する暴力的な攻擊である。我々はその低劣な動機、手段の非難性を問う……が、〝殺人慾〟とか〝殘忍性〟といった心理學的な根源は問わない……（一五四頁）。「或る種の基本的、精神的な衝動、即ち全く一般的には人格と關聯し、殺人においては直接には現われない衝動を、多かれ少なかれ殺人と密接に關係せしめることに成功すれば、我々は一歩前進したことになる。我々は多くの犯人の中から、幾分か適切な選擇をなしうるし、行爲に對していわゆる側面攻擊を加えることが出來る」（同頁）。

殺人行爲の本質的原因としてヘンティッヒが區別しているものは、1、低下素質、2、〝强盜〟への欲望、3、動因的感情不定性、

4、性的異常、である。

低下的特質が殺人行爲にあつては、しばしば最下層を形成し、その上に他の動機が横たわり、この最下層は尊屬の中に現われていることが稀でない（一五八頁）ことを著者は指摘する。このことは殊に自殺という事實、有名な殺人犯人がしばしば行つた自殺未遂事實につき究明されている。そして彼は、犯罪心理學がまだつきとめていない次の如き事實を推定する。即ち自殺の緊張は單に自己を死に追いやるのみならず、攻擊衝動への突然の轉回へも轉化しうるのである（一五七頁）と。

第二の層、即ち〃强盜への慾望〃において著者は〃貪慾〃という刑法上の概念を心理學的に明らかにしながら（一五八頁）、〃背信的な特徴〃〃詐欺的な根本衝動〃と結びついた〃無思慮な自我中心的な奪取（所有慾的素質）〃をこの殺人類型の特色と看做す（一五九頁以下）。强盜殺人犯人の變裝衝動については一六六頁に詳しい。「廣義における假裝は……被害者の捜査を困難にするための强盜殺人犯の最も安全な手段である」（一六七頁）。

第三の要素、殺人犯の前歴で指摘される〃動因的感情不定性〃（浮浪、遊行癖）については、簡單にすましている。

これに對して、殺人の衝動力としての〃性的異常〃の論述は詳細である。性的刺戟過度に對置して、忘れてならないものは〃性的弱さ〃の犯罪的役割である（一七七頁）。性的不能の殺人犯は、思慮を缺くほど攻擊的になる。せきとめられた緊張は、動因的爆發のオルガスムにおいて奔流するのである。

サド・マゾヒズムについて一寸ふれてから（一八一頁）、しばしば他の殺し方と結合して現われる性的殺人の中の近親相姦的傾向を一瞥する（一八三頁）。又、一見したところ奪取殺人と思われるものが、實はフェティシズム的な蒐集癖から出たものであつたり、反對に性的殺人が實は奪取殺人であつたりする點を性的倒錯という犯人の心理的全體像における深層底流としてとらえている（一八九頁）。

性的殺人であつても、實は發見をおそれて犯したいわゆる隱蔽殺人であることもありうる。

眞の性的殺人犯の類型、特にサド・マゾヒズムの刺戟によつて犯す大量殺人犯にあつては、「殺人の本能は目的を離れ、獨立して作られる。殺人本能は慢性的に準備されている。殺人慾は殺人の喜びに變る。狐やかわうそが、激情から生物を殺したり、ただかみ倒したりして、また新しい犧牲を求めるように、性殺人犯には盲目的な殺人衝動がある」（二一一頁）。

殺人犯人の場合は、財產犯の場合と違つて、その危險性が長い間の拘留によつてかえつて高まることは注目に價する。改善することなく、ただいたずらに拘留し、生かしておくにすぎないような長期のそれは檢討の必要がある。犯罪科學の最も重要にして、解決されざる問題の一つである（一九五頁）。

Ⅵ　第五章「殺人の考え」　殺人の考えの發生からそれの展開に至る迄を跡づけることは魅力があるけれども困難な課題である。我々の材料は殺人裁判から得られたものであるから、殺人傾向があつたけれども實行に移されなかつた場合、單なる希望に終つてしまつたような場合などについて知ることは少ない。殺人の考えが最初に浮んだのはいつかということを告げ得る犯人はいない（二〇八頁）。

この章で注目すべきものは「殺人衝動においては、愛の行爲におけると全く同樣に、前戯と後の苦惱とがあり、後者に屬するものは性的衝動の誘發と劣性躁狂性興奮であり（二一八頁）、……擴大性の刺戟と愛されたいという衝動との競合は、飽和した殺人衝動が退化して後に殘された惱みの中の最も强い徵候の一つである」（二一九頁）という發言であろう。

殺人犯の犯跡と逃路に關する第六章では、殺人の嫌疑（第一節）とアリバイ（第二節）の問題に關連して、或る人を殺人犯と看做すこと、或は彼にそのような犯罪を歸せしめる外部的な現象形體及び社會的役割を許すかどうか、どの程度許すかといつた問題も論じられている。

第三節「人相學的神話」では、ロンブローゾのいわゆる殺人犯というタイプに似た〝惡人の鑄型〟を志向することに對して、嚴重に警告を發している。「我々は粗雜な、固定した態度の型を用い、一部は〝迷信的な〟觀念を用いて殺人という現象に近づいてゆく故に、疑わしいものまたは疑の餘地のないものに對する判斷を誤まる」（二二八頁）。

人相學というものは、たとえ正常な場合でも、情緒的な狀況でなされる。それは綜合範疇を節約する精神的方法を用いるものであり、有用なもの、我々に驚きをよび起すもの……をよいものと認める。……事實が等しくとも、また非常に伸縮性のある論理的な構成であつても、一定の殺人犯類型なる概念は科學的な誤謬である」（二三四頁）と。

第七章「集合犯」というテーマにおいては、共犯の問題、〝教唆の心理學〟につき若干ふれている。「實定法の冷靜な簡單化に對し、判例の硬直した概念的形式に對し、共働的、發生的および分解的な行爲者グループという現實は、刑事科學の未だ觸れざる對象であつて、殆んどそれは絶望して捨てられたものである」（二五四頁）という嘆きは、次の「被害者」を論じた第八章でも「我々は殺人犯の一斷片しか知つていないのだから、その被害者についてもあまり多くを語ることが出來ない」（二六六頁）という消極的な發言と呼應する。

しかし、被害者の年齡、性、特質、生活關係について、統計的に根據のある注目すべき指摘をなしている。「犯人と被害者とは、相互に鍵と鎖のように合つているもので、その生活關係はしばしば補充的な特性を示している」（同頁）という發言は一考に價しよう。

Ⅷ　最後に、本書に對して若干の感想を述べて擱筆したい。本書の特色は、第一卷に對して述べた如く、素材をよく體系的に分類し古今の犯罪史上著名な事例を豐富に用いて、敍述を生き生きとしたものとしている點にあつて實證主義を旨とする著者の根本態度の現われであるが、更に特筆したいことは、その文章が實に簡潔、平明流れる如き名文であるという事實である。經驗豐かな老碩學の、大いなる憩いを前にした總決算の書である。これは、科學的な認識內容上も立派な作品であること疑いない。

本書によつて、刑事學は本質的な一步を更に進めたものといえるであろう。著者の企てたプランは包括的であり雄大である。問題設定に當つては、目標を一層遠く遙かなところに置いて絶えざる前進を心掛けている。從つて、すべての問題を等しくかつ徹底的に究明しつくすことは不可能であつて、多くの問題は純粹に現象學的なも

のとして殘されたままであり、問題解決というよりは、その指摘にとどまっていることは少なくない。犯人の心理を究明するに當つても、すでに詳しく分析された殺人犯を引用するにとどまらず、更に將來の事例敍述によつて性格學的側面に對し一層の根據づけが加えられねばならぬであろう。

少年の犯した殺人について、著者は多くを語っていないけれども、將來はこの缺陷を滿さなければなるまい。かくして始めて、ロンブローゾのいわゆる〃生來犯人〃なる根本命題の修正がなされるであろう。ロンブローゾにあつてはいわゆる〃隔世遺傳的〃根本衝動といわれたものを、ヘンティッヒは〃太古的〃根本衝動と唱道している。彼によれば〃生來的〃殺人犯には、この根本衝動が必然的合法則性を以つて生じるという。

本書は、著者自體が謙虛にいつている如く將來の〃殺人原論〃の前提研究である。だが、クリューガーがたくみに表現している如く、「これは單なる基礎研究ではなく、顧慮に價する建造物である。これの細部にわたる室內裝飾こそが、將來の研究に委ねられた課題であろう。」

本書は科學的に啓發せられること大であるにとどまらず、深い人間智、心理學的洞察の寶庫である。實際裁判にたずさわる者、犯罪豫防、捜査にたずさわる者すべてが、心して讀むべき本である。

我々は、深い敬意と感謝とを著者に捧げるとともに、著者が一層久しきにわたる生命に健康に惠まれて、刑事學のために多くの業績を殘されることを心から祈つてやまない。

本書に對してはベルン大學の Germann 教授が Schweizerische Zeitschrift für Strafrecht 72. Jahrg. Heft 1. S. 85 ff.（第一卷と併せて書評をしている）で、前記ハンブルク大學のクリューガーがヘンティッヒに献呈した前掲 Monatschrift S. 121 ff.（刑罰Ⅱをジーベルッ教授が書評している。S. 126 ff.）で、それぞれ紹介、批評を行つている。（一九五七・九・二七、セイロン島沖で稿了）

（宮澤浩一）

William Ebenstein: Today's Isms

——Communism, Fascism, Capitalism, Socialism——

Third Printing, 1955, X, 191 pp. Prentice-Hall.

ウイリアム・エーベンシュタイン著

『現代のイズム』

——共產主義、ファシズム、資本主義、社會主義——

一

著者ウイリアム・エーベンシュタインについては、ここにいうまでもなく、プリンストン大學政治學科教授として現在アメリカにおいて屈指の優れた政治學者であるのみならず、ユネスコ・プロジェ